	第42条の４の２第１項の規定により読み替えられた第42条の４第３項	00428	法規別表六(六)「26」の欄の金額
	平成25年旧措置法第42条の４第６項	00009	法規別表六(七)「７」の欄の金額
	第42条の４の２第１項の規定により読み替えられた第42条の４第６項	00429	法規別表六(七)「７」の欄の金額
	平成25年旧措置法第42条の４第７項又は平成25年旧措置法第42条の４の２第５項第３号の規定により読み替えられた平成25年旧措置法第42条の４第７項	00010	法規別表六(七)「15」の欄の金額
	第42条の４の２第１項の規定により読み替えられた第42条の４第７項	00430	法規別表六(七)「15」の欄の金額
	第42条の４第９項第１号	00011	法規別表六(八)「19」の欄の金額
	第42条の４第９項第２号	00012	法規別表六(八)「19」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却の項中「平成23年12月旧措置法第42条の５第１項第１号（」を「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）第19条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。）第42条の５第１項第１号（」に、「別表十六（九）「20」」を「別表十六（九）「８」」に改め、「（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）」を削り、同表エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却の項を次のように改める。

エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第42条の５第１項第１号イ（償却費）	00400	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の５第１項第１号イ）	00401	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の５第１項第１号イ）	00402	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第42条の５第６項（償却費）（同条第１項第１号イ）	00431	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の５第６項（同条第１項第１号イ））	00432	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の５第６項（同条第１項第１号イ））	00433	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）第１条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成24年旧措置法」という。）第42条の５第１項第１号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第１号イ（償却費）	00284	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第42条の５第１項第１号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第１号イ）	00285	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第42条の５第１項第１号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第１号イ）	00286	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第42条の５第１項第１号ロ（償却費）	00403	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第42条の５第１項第１号ロ）	00404	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第42条の５第１項第１号ロ）	00405	法規別表十六(九)「９」の欄の金額